

令和2年度

第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

令和2年7月29日（水）10時00分～12時00分

■場所：

市役所2階特大会議室

■出席委員：

神部委員長、佐々木副委員長、中島委員、井戸田委員、卯田委員、柴田委員、
井上委員、奴賀委員、橋本委員、杉江委員、西村委員、高木委員

■欠席委員：

土田委員、田中委員、横江委員、高城委員、蜂須賀委員、上田委員、山口委員、
菅野委員

■事務局：

木村子ども未来部長、河合子ども未来部副部長、松永子ども・若者政策課長、門
田子ども・若者政策課補佐、大隅子ども・若者政策課主査、子ども家庭課、幼児
課、子育て相談センター、幼児施設課、発達支援センター、家庭児童相談室、児
童生徒支援課、生涯学習課、人とくらしのサポートセンター

■傍聴者：

0名

1. 開会

【委員20名中12名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

2. 挨拶

【木村子ども未来部長】

令和2年度第1回目の草津市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから、本市児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

本市では「子育て・教育の充実」を市の重点施策のひとつとして位置づけ、幼児教育や保育、地域の様々な子育て支援を総合的に推進するため、昨年度「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもの育成と子育て家庭への支援等、様々な施策を展開しているところでございます。

また、子ども・若者の健やかな育ちを支援するとともに、不登校やひきこもりなど、様々な困難を抱える子ども・若者への支援を充実するため、「草津市子ども・若者計画」を策定し、子ども・若者の健全育成と支援を進めているところでございます。

本日は、昨年度の事業実績と5年間の取組の評価、今年度の事業実施予定について御説明させていただくとともに、「さくらがおかこども園」の定員設定について御審議いただきたいと考えておりますので、委員の皆様には率直な御意見を賜りたくお願い申しあげまして、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席者へのお願いと委員・事務局紹介

<出席者へ新型コロナウイルス感染症対策の説明>

<事務局紹介>

4. 草津市子ども・子育て会議の概要、審議案件について

<資料2について説明>

5. 副委員長の選任について

<資料3について説明>

委員より事務局提案を求める意見あり。

事務局から佐々木委員を副委員長に提案し、一同了承。

神部委員長より土田委員を職務代理者に指名された。

6. 議事

(1) 草津市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績

【委員長】

子ども・子育て支援事業計画では、①の重点的な取組において、5年間の量の見込みや確保方策を数値化している。子ども・子育て会議では、その進捗状況について、調査、審議していくもの。

また、重点的な取組以外の、②の支援事業については、個別の数値目標は設けていないが、各年度、施策の方向どおりに事業が実施できているか、確認をしていく。

【事務局】

<資料4-1に基づき説明>

※資料4-2は事前に資料確認をお願いしており、説明を割愛する。

【委員】

6ページの地域子ども子育て支援事業の児童育成クラブについて、対象年齢が小学生からと書いてあるが、小学校3年生までしか入れないと思っていた。今は小学校6年生までは入れるようになったのか。

【事務局】

児童育成クラブの対象年齢は小学校1年生から6年生までということで、平成27年度に法律が改正され、法律上は小学校6年生まで受け入れるということに変わった。

【委員】

利用者が増えないだけで入れるということなのか。私のまわりでは、小学校4年以上は入っていないため、入れないと思っていた。

【事務局】

小学校高学年になっていくにつれて、1人で留守番できる、あるいは自立していけるというお子さんと家庭が増えると考えており、高学年になるにつれて利用者数が急激に減っていく傾向である。

【委員】

11ページの説明で、児童虐待相談対応の件数についてとてもすばらしく、実績値が非常に大きく上回った。倍近いが、そうなったと考えられる背景に何があったのか。

【事務局】

背景としては、報道等でも連日のように児童虐待のニュース等が流れている。法改正や国全体の児童虐待に対する意識の高まり、また通報義務が法律で明記されたこともあり、全体の意識の向上が図られていると考えている。潜在的にあったものが、そういった背景により、数が上がってきたものと捉えている。

この傾向は、草津市だけでなく、県や国において同様の増加傾向があり、今後このまま頭打ちになったり、下がっていくというようなことではなく、しばらくの間は増加傾向が続くと考えている。

【委員】

今の児童虐待のことにに関して、これだけの件数が増えているという現状の中で、家庭児童相談室の職員の対応について大変だと考える。疲弊されているのではと心配している。件数が増えた分、当然、何らかの対応をしていると考えるが、今後の見通し

について教えていただきたい。

【事務局】

今現在、家庭児童相談室では相談員が8名、職員が5名で対応しているが、県内でも、1人当たりの対応件数がかなり多い状態。平成29年度に死亡虐待事例、傷害事例が発生し、その検証結果、提言の中で、そういったところの問題点も指摘があった。それに基づいて、平成30年度には、専門職2名を増員し、その後も、件数が増え続けることに対し、人数は増やしていく必要があると考えている。今後の体制については全庁的に検討を進めていく時期にもなっているので、適正な人員配置というのを考えていく。

【委員長】

1ページで、申込数に対して、実績の定員では平成31年4月の段階でマイナス156人と言う報告だったが、そのあと令和元年度中に、新しい開園等があり、定員拡大、新規開園に至ったということだが、現時点では解消されたということか。

【事務局】

平成31年4月時点では、マイナス156人という定員が、それだけ確保ができなかった。待機児童はその時点で70名だった。

そのページの下の方に確保ができなかった理由も記載しているが、令和元年4月に向け、平成29年度に、第1期の計画の中間見直しを行い、保育所の定員増に向けて新たな新設の園などを公募したが、ここの記載の通り、当時、鉄骨と鉄骨を繋ぐハイテンションボルトというものが、全国的に不足し、工事が止まっており、本市でも影響があった。

年度途中には開園し、令和2年4月は、待機対児童ゼロではないが24名。また、それ以上に申し込みが増えるということで、第二期の計画の確保方策ということで、昨年中に4施設の選定、新しい民間保育園の選定を終え、来年4月に開園予定である。

【委員長】

20ページの障害児相談支援の実績で計画値と実績値が開いており、その理由は、「障害児相談支援は、障害児相談支援事業所の数が不足しているため、計画値を下回っている。」とあるが、計画値が1年で421人に対して実績値298人、実績値は伸びているが、二つの計画との、兼ね合いの中で、今後、この差をどうしていくのか、見直しをお伺いする。

【事務局】

17ページの(1)児童発達支援から19ページの(4)保育所等訪問支援までの児童福祉法に関するサービスを利用する際、計画相談が必ず必要。他のサービスの伸び率がかなりよい状況で、それに計画相談が追いついていない。計画相談をしている施設が発達支援センターと民間が数ヶ所あり、発達支援センターでは毎年人を増やしているが、施設の物理的な問題もあり増員が難しい現状のため、民間事業者で相談件数を増やしてほしいと考えている。

来年度から、安定的な経営とともに相談件数を増やしてほしいので、民間事業所への補助を検討し、実績を増やしたいと考えている。

(2) 草津市子ども・子育て支援事業計画全期間評価について

【事務局】

<資料5に基づき前回評価について説明>

【委員長】

5ページはほとんどがAかBという評価の中で、54、55の部分が、C評価ということで、修正もなかったということだが、C評価の部分を今後どうしていくのか見直しを伺いたい。

【事務局】

55番のCAP研修について、年10回を計画しており、年間を通じて多い年では

9回、少ない年では2回実施という状況。学校、保育所、こども園、幼稚園に案内しているが、時間的な余裕がなく、それぞれの学校行事、園行事でいろいろと手一杯と聞いている。

今後の見通しは、学校や園、保育・教育に携わる機関以外の地域の方に目を向け、実績のある民児協等に積極的に説明に行き、開催をお願いしたいと考えている。

【事務局】

54番の養育支援ホームについて、平成27年度からの効果では、以前は個別支援の部分は、保健師の配属のある健康増進課や地域保健課であり、支援を必要としている人をキャッチしても繋いで支援に入るまでのタイムラグがあったが、平成30年度から子育て相談センター内の養育支援ホームで実施しており、実績の部分で、平成30年度、令和元年度、ともに実績は伸びており、定期的に家庭児童相談室と会議を毎月持ちながら、必要な人に早く支援が提供できるように対応している。

【委員】

6ページの63番について、進捗度Bということで、継続拡充していくということで評価しているが、具体的な内容についてお伺いする。

【事務局】

この件については、保育の障害児保育検討委員会を設けており、この会議は年間3回から4回開催しているが、各保育施設から担当者を集め、それぞれの保育の中でどのような工夫がされているか、または、保育を行う上で障害児の子どもに対する支援の仕方について、それぞれ交流をしながら、質の高い支援ができるように、研修も実施している。また、個別の支援計画を作成しており、記入の仕方や、保護者への支援の仕方、情報の公開をしていくときに、子どもへの支援の目標などの説明時にしっかりと説明できるように、各園に特別支援のコーディネーターがおり、そういった職員を集め、研修も行っている。

(3) 草津市子ども・子育て支援事業計画および子ども若者計画令和2年度実施予

定

【事務局】

＜資料6-1、6-2に基づき、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画および草津市子ども若者計画の令和2年度実施予定について説明＞

【委員長】

これだけの事業をしっかりとやると問題ないと思うが、若者計画は、独自の施策をもう少し充実してほしいと希望を申し上げておく。

独立計画だけに、重複するところが当然あるが、若者に特化した支援策というものを草津市としても、しっかりと考えて実施しないと、この計画そのものの存在意義というものが、なかなか見えてこないというところもあるのでお願いしたい。

【委員】

子ども・若者計画について、計画の7ページについて、滋賀県と草津市が比較してあり、ひきこもりの推移について書いてある。個人的には、組織的にデータを取ったわけではないが、耳に入ってくるのは、非常に世間の偏見に悩まされて、悩んでいる人が多い。ここ、1年から3年くらいでよく聞く。だから、どこへ相談したらよいか、これはどのようにいうような方法の前に、ちょっとしたきっかけを作りたい。相談をしてもらえるきっかけができれば、あとは対応してくれるだろうが、どこへどのように働きかければよいか本当に困っている人が割といると考える。計画の数字的には狭義と準と広義と分けて書いているが、数字はこれを示していると考える。現実的に、相談の場がすつともっと身近に手軽に行けるようなところ、そういうきっかけづくりがしやすいような、工夫と言うか、働きかけの場があればと考える。計画の年齢は39歳までだが、実際は40代、50代の人も多くいる。高齢者の引きこもりは結構身近な問題として私は認識しているが、今後の取り組みとして、ぜひまたお含みをいた

だきたい。

【事務局】

ひきこもりについて、人とくらしのサポートセンターが福祉の総合相談窓口として、困窮だけではなくて様々な悩み相談に対応している部署である。できる限り人とくらしのサポートセンターを知ってもらおうということで、「広報くさつ」でも毎月、お金や就労、引きこもりについて相談窓口はここですという形で、電話番号も載せている。

また、平成30年度は、民生委員の方に説明し、広域地域でひきこもりとか悩みのある方がいたら情報提供を求め、それがきっかけで民生委員から、情報をもらい、一緒に訪問を行ったりしている。今後も、人とくらしのサポートセンターを知ってもらおうつもりで、周知していきたいと考えている。

【委員長】

若者計画の対象は39歳までだが、最近では、40代以上の8050問題や、もっと上の世代のひきこもりの問題が、非常に社会問題化して、重要な課題になっているが、そのような相談も、すべて人とくらしのサポートセンターで受けているのか。

【事務局】

高齢者になると、ひきこもりではなく閉じこもりになるため、長寿いきがい課や、介護保険課、包括支援センターなどになる。実際ひきこもりの相談があるのは30代、40代が多い。なかなか家から出られない方もいるが、本人がちょっと、何か変えようかなと思う人については、困窮者制度で、就労準備支援事業というのがあり、すぐに就労にならない方については、委託業務による支援だが、そばでちょっと作業を行ったり、家から出るようなきっかけづくりとか、ハローワークを通じて支援してもらっている。また民間事業者でも、ひきこもりの居場所をしておられますので、そういうことも紹介している形です。

【委員】

併せてお願いだが、職員や関係者はもちろんですが、ひきこもりに対する捉え方、

認識が草津市もまだまだと感じている。だから、ひきこもりというのは、例えば不登校の場合は学校に行けない、世の中に出られない、本当は出たいが出られないという、そういった心模様をきっちり受け止め、働きかけていくことをもっとやっていかないと、悩んでいる人に対応する事案がなかなか見えてこないと考える。私はこういった場で、今後、このように克服しました、このように今取り組み中、というような、代表的な事案を聞くため、次回また質問させてもらう。そしてそのような事例を共通理解しながら、認識していくと、広がっていくと考える。研修のあり方についての工夫をお願いしたい。

(4) 子供の子育て支援法による給付施設の利用定員設定について

【事務局】

<資料7に基づき、子ども・子育て支援法による給付施設「利用定員設定」について説明>

【委員長】

さくらがおかこども園の1歳児・2歳児の定員の変更について、待機児童が、すべて1歳ということで、そういう意味では、政策としては、ここの定員を増やすということが理にかなっていると私は納得したが、他の委員の方の意見を伺う。

(委員賛同)

では、この件について、この会議では了承・承認された。

これで本日の議事がすべて終了したが、全体を通して、他に追加意見がある方はいないか。

【事務局】

先ほどの発言の中で、訂正があります。資料4-1の20ページの障害児相談支援の補助金は今年度から実施している。お詫びし訂正する。

8. 閉会
